外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である渡部一雅が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年三月十二日

東京都新宿区高田馬場二丁目一四番二号

Xtentia Integrated Communications Pte. Ltd.

日本における代表者　渡部　一雅

限定承認公告

本籍札幌市中央区南一条西一四丁目一番地、最後の住所札幌市豊平区平岸一条一七丁目三番二一号シャレード藤一〇四号

被相続人　亡　中野　光昭

右被相続人は平成二十一年七月二十九日死亡し、その相続人は平成二十二年三月四日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十二日

札幌市中央区北五条西一一丁目一七番二号

相続財産管理人川寿恵

右代理人弁護士　野﨑　正隆

限定承認公告

本籍東京都西東京市向台町三丁目四番、最後の住所東京都西東京市向台町三丁目四番六七号

被相続人　亡　山本　武志

右被相続人は平成二十一年十二月二十四日死亡し、その相続人は平成二十二年三月三日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十二日

東京都西東京市向台町三丁目四番六七号

限定承認者　伊藤　文子

限定承認公告

本籍東京都江戸川区平井三丁目一三七八番地、最後の住所東京都江戸川区平井三丁目一〇番八―四〇三号みぎわマンション

被相続人　亡　鈴木　武

右被相続人は平成二十一年七月十九日死亡し、その相続人は平成二十二年三月三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十二日

東京都江戸川区平井三丁目一〇番八―四〇三号みぎわマンション

相続財産管理人　鈴木　貴和

限定承認公告

本籍秋田県由利本荘市矢島町城内字沖小田五九九番地、最後の住所神奈川県相模原市田名塩田四丁目四番一九号

被相続人　亡　村上新一郎

右被相続人は平成二十一年七月二十五日死亡しその相続人は平成二十二年三月二日横浜家庭裁判所相模原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十二日

神奈川県相模原市田名塩田四丁目四番一九号

相続財産管理人　村上テツヱ

限定承認公告

本籍富山県高岡市戸出町三丁目一二一番地一、最後の住所富山県高岡市戸出町一八番三一号

被相続人　亡　竹田　哲次

右被相続人は平成二十一年十一月六日死亡し、その相続人は平成二十二年三月一日富山家庭裁判所高岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十二日

富山県高岡市戸出町一八番三一号

限定承認者　竹田　雅幸

限定承認公告

本籍島根県益田市遠田町一三七〇番地四、最後の住所島根県益田市遠田町一三八二番地

被相続人　亡　澤江　英幸

右被相続人は平成二十一年七月二十一日死亡し、その相続人は平成二十二年二月十六日松江家庭裁判所益田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十二日

島根県益田市駅前町一三―九

相続財産管理人　増野　春奈

限定承認公告

本籍愛媛県西条市神拝甲三六一、最後の住所愛媛県新居浜市八雲町五番一二号

被相続人　亡　秋月　信幸

右被相続人は平成二十一年八月二十七日死亡し、その相続人は平成二十二年三月三日松山家庭裁判所西条支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月十二日

愛媛県新居浜市西連寺町一丁目二番四三三号

相続財産管理人　秋月　浩介

任意清算公告

当社は、平成二十二年二月二十八日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算いたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年三月十二日

千葉県松戸市中和倉一〇九番地の一九

合資会社サイゴー

代表社員　西郷　久明

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年四月十五日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、平成二十二年四月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月十二日

大阪市北区西天満三丁目一二番四号

株式会社備菊

代表取締役　閤師　睦浩

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十二年三月一日（号外第四十号）金融庁告示第二十二号（資金移動業者に関する内閣府令第十九条第五号イの規定に基づき、金融庁長官の指定する債券を定める件）（印刷誤り）				
一〇七	下	終りから一二	供託	信託
平成二十一年七月十六日（号外第百五十号）文部科学省告示第百十号（補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正する件）（原稿誤り）				
六ページ上段別表中			「種類　構造又は用途等　細　目」	「処分を制限する財産の名称等　種類　構造又は用途等　細　目」
の誤り。				
六ページ下段補助金等の名称欄中終りから九行目の次に次のように加える。				
			民間スポーツ振興費等補助金	
七ページ上段補助金等の名称欄中二〇行目から二一行目までは次のとおりの誤り。				
			電源立地等推進対策交付金	
			原子力施設等防災対策等交付金	
		八	上（細目の欄中終りから四）	キロワット以下のもの。）	キロワット以下のもの）
		九	下	〃	競輪場用競争路	競輪場用競走路
		一〇	〃	〃	無酸用	無機酸用
		一三	上（細目の欄中）	〃	事務椅子	事務いす
		一五	〃（用途等の欄中）	〃（構造又は）	他の号に	他の項に
		一六	上	〃	一六	八	ベット	ベッド
		一八	〃（細目の欄中）	下	〃	一七	設備を除く。）	設備を除く。以下同じ。）
				一六	上	〃	一六	「に掲げるもの」を削る。
				七			競争用	競走用

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月十二日付第五一号六四ページ●同日付政府調達第四八号三二ページ●二月十六日付衆会第七号八八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）